

ケイミュー地球環境憲章

地球環境の保全と持続可能な社会の実現に向けて「ケイミュー地球環境憲章」と「ケイミュー環境方針」を掲げ、事業活動のあらゆる側面で環境保全に努めています。

ケイミュー地球環境憲章

基本理念

当社が地球との共生を果たしながら永続的に発展し続けるためには、「地球的規模で持続的な発展が可能な社会」、「企業と地域住民が相互信頼のもとに共生する社会」等に着眼し、足元を見つめた堅実な歩みを続けねばならない。

地球の資源と環境の有限性への理解のもと、地球との共生を求める持続的発展の可能な社会、国内外を問わず、企業と地域住民・消費者とが相互信頼のもとに共生する社会、地球環境保護に配慮しながら創造力豊かな企業活動が展開される社会の実現に努めなければならない。

そのために、全従業員は次の理念のもとに行動するものとする。

1. 産業人としての責務

事業活動に際しては、常に産業人としての責務を重んじた行動をとり、社会に役立つ商品とサービスの提供を行うものとし、社会の公器としての社会的責任の遂行と、企業倫理を全うする事に努める。

2. 環境保全と資源保護

地球環境保護への配慮、資源利用の効率化、資源再生への努力を行うことにより、地球の自然生態系及び有限な資源の保護と生産活動の両立を図る。

3. 国際社会及び地域社会への貢献

企業市民意識への転換と国際社会の一員としての自覚のもと、地域社会との融和・一体化に努め、国際社会・地域社会での雇用の創出、環境保全、優良技術の面での責務を果たすことに努める。

2010年10月1日改定

ケイミュー環境方針

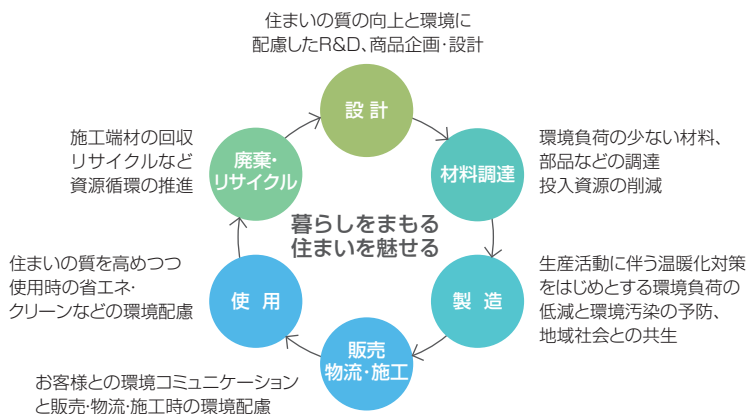
理念

ケイミュー地球環境憲章に基づき、地球環境との共生を果たし、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

行動指針

私たちは、住まいの質の向上と環境配慮が両立する『暮らしをまもる 住まいを魅せる』を追求します。

企業の社会的責任としての地球環境保全への貢献を配慮し、商品の全ライフサイクルにおいて温暖化対策や資源循環の促進などで環境への負荷を減少させつつ住まいの質を高める商品やサービスの提供に取り組みます。そのために、全社環境マネジメントシステムの継続的改善を図りながら、環境調和型企業としての責務を遂行します。



- 1 環境方針の実現のため、環境目的・目標を定めて推進します。
- 2 環境関連法規制、並びに関連する団体などと同意した環境配慮事項を遵守します。
- 3 環境に関する教育や啓発活動に努めます。
- 4 国や地域、その他関連団体の活動・行事への協力・支援を通じ社会貢献に努めます。
- 5 環境に関する情報開示に努めます。

この環境方針は全従業員に周知するとともに一般に公開します。

2017年4月1日改定